証券コード　3066

（発送日）2024年６月３日
（電子提供措置の開始日）2024年５月31日

株　主　各　位

名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
株式会社 JBイレブン
代表取締役社長　新　美　　司

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、以下の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願いいたします。

当社ウェブサイト　　https://www.jb11.co.jp/
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「ＩＲ情報」「ＩＲライブラリー」「株主総会招集通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、名古屋証券取引所（名証）のウェブサイトにも掲載していますので、以下よりご確認ください。
名古屋証券取引所ウェブサイト　　https://www.nse.or.jp/
（上記の名証ウェブサイトにアクセスいただき、「上場銘柄情報」「上場会社検索」を順に選択し、「コード」に当社証券コード「3066」または「銘柄名」に「ＪＢイレブン」を入力・検索し、「適時開示情報」の「株主総会招集通知／株主総会資料」よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年６月21日（金曜日）営業時間終了時（午後６時）までに議決権を行使くださいますようお願いいたします。

敬具

記

１．日　　時　2024年６月24日（月曜日）午前10時
２．場　　所　名古屋市千種区吹上二丁目６番３号
名古屋市中小企業振興会館（吹上ホール）７階 メインホール
（会場が昨年と異なっておりますので、ご注意ください。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第43期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第43期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役２名選任の件

以　上

◎株主総会後の懇親試食会を再開いたします。懇親試食会では株主様より忌憚のないご意見を頂戴したくお願いいたします。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび名証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送らせていただきます。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項については、法令および当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
④監査報告の「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」「監査等委員会の監査報告」
したがいまして、当該書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部です。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日 時 2024年６月24日（月曜日）午前10時

場 所 名古屋市千種区吹上二丁目６番３号
名古屋市中小企業振興会館（吹上ホール）７階
メインホール

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年６月21日（金曜日）午後６時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（https://www.web54.net）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。詳細につきましては次頁をご覧ください。

行使期限 2024年６月21日（金曜日）午後６時入力完了分まで

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。

② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」および「パスワード」をご通知いたします。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

※ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限　2024年6月21日（金）午後６時入力完了分まで

ＱＲコードを読み取る方法「スマート行使」

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書はイメージです。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「次へすすむ」をクリック



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

インターネット議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）（受付時間9：00～21：00）

事　業　報　告

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度（2023年４月１日から2024年３月31日まで）の経済概況は、世界的インフレが継続し、円安が進みました。国内消費は、賃上げの波及やインバウンド消費が盛り上がりをみせ、対面サービスの需要も回復しました。外食産業全般では、アフターコロナとして夜間マーケット縮小や、原材料等の高騰、人手不足問題等が続きました。

このような環境下で当社グループは、前期に発行の第６回新株予約権（行使価額修正型新株予約権転換権付）により、当期間に154百万円の資本拡充を図りました。

営業面では、企業理念の浸透を中心に据え、人材育成・組織強化を図りつつ、着実な出店・リニューアル投資とともに、外食・中食ともに不採算業態・店舗の整理を進めました。また、仕入物流体制の改革を図り、プロデュース店を含むフランチャイズ事業の拡大を進め、利益改善に努めました。

当連結会計年度の出退店等としては、プロデュース事業で初開業した１店舗を含み、出店７店舗（愛知県５店舗・千葉県１店舗・兵庫県１店舗）、業態転換１店舗、改装６店舗、および退店14店舗（愛知県５店舗・岐阜県２店舗・三重県１店舗・京都府４店舗・滋賀県１店舗・大阪府１店舗）でした。

以上の結果、当連結会計年度末のグループ店舗数は121店舗（直営店107店舗、フランチャイズ店13店舗、およびプロデュース店１店舗、前年同期比７店舗の減少）となり、それらの内訳は下表のとおりです。なお、当連結会計年度の末日にあたる３月31日の営業をもって退店した１店舗は店舗数から除外しています。

（単位：店舗）

部門／業態	当連結会計年度末店舗数	前年同期比	関東地区	東海地区	関西地区	中国地区	九州地区
合　計	121	−7	9	98	8	3	3
ラーメン部門　小計	52	−1	3	48	−	1	−
一刻魁堂	40	−1	3	36	−	1	−
有楽家	11	±0	−	11	−	−	−
ロンフーエアキッチン	1	±0	−	1	−	−	−
中華部門　小計	17	−1	1	7	5	1	3
ロンフーダイニング	17	±0	1	7	5	1	3
ロンフーキッチン加木屋中華	0	−1	−	−	−	−	−
その他部門　小計	52	−5	5	43	3	1	−
コメダ珈琲店	9	±0	4	5	−	−	−
ドン・キホーテ	1	−1	−	1	−	−	−
ドンキカフェ	1	±0	−	1	−	−	−
鯱ひげ	1	＋1	−	1	−	−	−
猪の上	0	−1	−	−	−	−	−
50年餃子	26	−8	−	26	−	−	−
一刻魁堂(フランチャイズ店)	4	＋1	−	4	−	−	−
有楽家（フランチャイズ店）	2	＋1	−	2	−	−	−
ロンフーダイニング（フランチャイズ店）	1	±0	−	−	−	1	−
50年餃子(フランチャイズ店)	6	＋1	1	2	3	−	−
その他、プロデュース店	1	＋1	−	1	−	−	−

外食事業では、新業態「鯱ひげ」を開発し中部国際空港セントレアに出店する一方で、「ロンフーキッチン加木屋中華」および「猪の上」業態を撤収しました。また、各業態で売価の見直しを進めつつ、主力業態「一刻魁堂」のリブランディング改装を推進しました。これらにより、外食直営店の既存店売上高は前年同期比110.3％と伸張しました。

原価面では、食材仕入れ価格の高騰が続き、売上原価率32.0％となり前年同期比1.3ポイント悪化しました。
販売費及び一般管理費面では、不採算の業態・店舗の整理、エネルギーコストの低下、およびコストコントロールの徹底が進み、その売上高に占める割合は66.2％となり、同7.1ポイントの大幅な改善となりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は、過去最高の7,642百万円（前年同期比7.4％の増収）となりました。
利益面では、営業利益132百万円(前年同期は営業損失288百万円)、経常利益142百万円（同経常損失290百万円）となりました。
また、退店・改装等に伴う固定資産除却損20百万円、減損損失14百万円および退店に伴う損失３百万円、以上合計38百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は79百万円（同親会社株主に帰属する当期純損失318百万円）となり、各利益段階で前期に比して大幅な増益となりました。

部門別の状況は、次のとおりです。

（ラーメン部門）
当部門はラーメンを主体とした外食事業の直営店で構成されます。
当連結会計年度の新規出店は「有楽家」１店舗（今池広小路通店）で、中華部門より１店舗（東海店）を「一刻魁堂」へと業態転換し、「一刻魁堂」５店舗（四日市インター店・大垣南店・緑店・稲沢店・可児店）を改装しました。また、「一刻魁堂」１店舗（各務原店）および「有楽家」１店舗（津島店）を直営店からフランチャイズ店へ切換え、「一刻魁堂」１店舗（鈴鹿店）を退店した結果、前掲の表のとおり当連結会計年度末の当部門の店舗数は52店舗（前年同期比１店舗減少）となりました。

主力の「一刻魁堂」では、タレント起用したテレビＣＭの継続等で来店動機の拡大を図りつつ、売価の見直しも進めました。「有楽家」では、初の駐車場を持たない都心型路面店舗を名古屋市千種区の繁華街に出店しました。「ロンフーエアキッチン」は、中部国際空港の就航便数の増加に伴った回復がみられました。

以上の結果、当部門の既存店売上高は前年同期比109.6％となり、客数は

同107.9%となりました。
　また、部門合計の売上高は4,533百万円（前年同期比6.0%の増収）となり、連結売上高全体に占める割合は59.3%（同0.1ポイントの増加）となりました。

（中華部門）
　当部門は、業態の統合や撤収を推進した結果、当連結会計年度末時点では、「ロンフーダイニング」業態のみ（直営店）となりました。
　当連結会計年度に、「ロンフーキッチン加木屋中華」（東海店）をラーメン部門の業態へと転換し業態撤収し、他に出退店はなく、前掲の表のとおり当連結会計年度末の当部門の店舗数は17店舗（前年同期比１店舗の減少）となりました。

　中華部門の店舗は、全17店舗が大商圏型ショッピングセンターおよび駅ビル内立地の店舗であり、コロナ禍収束に伴う集客増が顕著となり、売価見直しも功を奏しました。

　以上の結果、当部門の既存店売上高は前年同期比113.5%となり、客数は同110.4%となりました。
　また、部門合計の売上高は1,506百万円（前年同期比7.5%の増収）となり、連結売上高全体に占める割合は19.7%（同0.8ポイントの減少）となりました。

（その他部門）
　当部門は、ラーメン・中華以外の外食直営事業として、当社グループがフランチャイジーとして運営する喫茶店の「コメダ珈琲店」および直営の洋食店「ドン・キホーテ」、「ドンキカフェ」、「鯱ひげ」、また直営の中食事業として無人販売所「50年餃子」および製造食材の「卸売り事業」、ならびに当社直営ブランドの「フランチャイズ事業」からの収益等により構成され、期中に撤収した丼ファストカジュアル業態「猪の上」の業績も含まれます。

　当連結会計年度の当部門外食事業直営店舗では、新業態「鯱ひげ」１店舗（セントレア店）を新規出店し、「ドン・キホーテ」１店舗（平田店）および「猪の上」１店舗（岐阜県庁前店）の計２店舗を退店しました。ま

た、中食事業で「50年餃子」２店舗（ＤＣＭ春日井西店・清水屋小牧店）を出店する一方、同10店舗（中区新栄店・安城緑店・四条大宮店・伏見大手筋店・草津西大路店・可児広見店・西京極店・七条堀川店・安城今池店・半田岩滑店）を退店し、同１店舗（大垣大垣インター南店）を改装しました。「フランチャイズ事業」では、「50年餃子」２店舗（尼崎武庫川店・銚子諸持店）を新規に出店し、同１店舗（枚方山之上店）を退店した他、初の「プロデュース店」１店舗（愛知県）を出店しました。

これらの結果、前掲の表のとおり当連結会計年度末の当部門の店舗数は52店舗（前年同期比５店舗の減少）となりました。

当連結会計年度の当部門外食事業直営店舗としては、新規に出店した「鯱ひげ」は、「ドン・キホーテ」および「ドンキカフェ」業態の主力商品でもある名古屋Ｂ級グルメ「あんかけスパ」を中心に品ぞろえする業態として開発しました。また、「猪の上」は収益性改善が見込めず撤収しました。それらの結果、当部門の外食事業直営店舗の既存店売上高は前年同期比108.5％となり、客数は同105.4％となりました。

また、「フランチャイズ事業」は、外食フランチャイズ店およびプロデュース店の増加に伴い前年同期比185.4％と大幅に伸長しましたが、中食事業「50年餃子」は、不採算店の撤退による店舗数減少に伴い売上高は同81.2％となり、「卸売り事業」も、不採算商材の終売を進めた結果同73.9％と減少しました。

以上の結果、当部門合計の売上高は1,603百万円（前年同期比11.2％の増収）となり、連結売上高全体に占める割合は21.0％（同0.7ポイントの増加）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は303百万円で、その主なものは次のとおりです。

(a) 当連結会計年度中の新規出店 （４店舗）

ラーメン部門

ＪＢレストラン株式会社 有楽家
今池広小路通店
鯱ひげ
セントレア店

その他部門

ＪＢシンフォニー株式会社 50年餃子
ＤＣＭ春日井西店
清水屋小牧店

(b) 当連結会計年度中の業態転換店 （１店舗）

ラーメン部門

ＪＢレストラン株式会社 一刻魁堂
東海店

(c) 当連結会計年度中の既存店リニューアル （６店舗）

ラーメン部門

ＪＢレストラン株式会社 一刻魁堂
大垣南店
可児店
緑店
稲沢店
四日市インター店

その他部門

ＪＢシンフォニー株式会社 50年餃子
大垣大垣インター南店

(d) 当連結会計年度中のその他の設備投資

桶狭間フーズ株式会社

名古屋センター	衛生設備および生産設備増強等
有松工場	衛生設備および生産設備増強等

③ 資金調達の状況

当社グループは、主として設備の新設、改装、業態転換および借入金返済に充当するため、金融機関より長期借入金450百万円の資金調達をしました。また、当連結会計年度において、2022年12月７日に発行しました第三者割当による第６回新株予約権（行使価額修正型新株予約権転換権付）の行使により154百万円の資金調達を行いました。

④ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑤ **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当社子会社のＪＢレストラン株式会社と株式会社ハットリフーズは、2023年６月１日を効力発生日として、ＪＢレストラン株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

⑥ **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

当該事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第 40 期 (2021年３月期)	第 41 期 (2022年３月期)	第 42 期 (2023年３月期)	第 43 期 (当連結会計年度) (2024年３月期)
売　　上　　高(千円)	5,978,708	6,099,246	7,117,984	7,642,855
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又は親会社株主に(千円) 帰 属 す る 当期純損失（△）	△386,805	297,813	△318,747	79,999
１株当たり当期純利益 又は１株当たり当期（円） 純 損 失 （ △ ）	△52.05	39.17	△40.54	10.03
総　　資　　産(千円)	5,332,764	5,732,298	5,288,634	5,273,382
純　　資　　産(千円)	783,586	1,265,562	1,095,060	1,347,487
１株当たり純資産額（円）	104.12	163.03	135.78	163.45

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第 40 期 (2021年３月期)	第 41 期 (2022年３月期)	第 42 期 (2023年３月期)	第 43 期 (当事業年度) (2024年３月期)
売　　上　　高(千円)	1,396,296	1,378,233	1,393,957	1,419,477
当 期 純 利 益 又は当期純損失（△）(千円)	△317,988	89,823	△309,662	95,574
１株当たり当期純利益 又は１株当たり当期（円） 純 損 失 （ △ ）	△42.79	11.81	△39.38	11.98
総　　資　　産(千円)	4,738,506	5,081,822	4,654,992	3,999,635
純　　資　　産(千円)	919,316	1,193,321	1,031,576	1,299,136
１株当たり純資産額（円）	122.27	153.70	127.80	157.53

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ＪＢレストラン株式会社	8,000千円	100.0%	飲食店の運営事業
株式会社ハートフルワーク	8,000千円	100.0%	コメダ珈琲店フランチャイズ店舗の運営事業
ＪＢシンフォニー株式会社	8,000千円	100.0%	フランチャイズ事業および食品販売事業
桶狭間フーズ株式会社	24,000千円	100.0%	食材の製造事業

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済動向は、原油高や円安の悪影響が懸念され、国内では、大幅な賃上げやインバウンド消費拡大が見込まれるものの、インフレ等による実質賃金の低下が消費を減退させる懸念もあります。

外食産業においては、生活防衛意識により、コロナ禍以降の客数回復から転じ、単価上昇に伴う客数減少の懸念もあり、新たな局面へと転化していくものと予測されます。

このような状況下で当社グループは、引き続き「社員・パートナーの意識の高さにおいて外食産業日本一（まずは東海エリアNo.1）」を目標として掲げ、内部体制の充実を伴った着実な成長を基本とし、中長期的観点では、フィロソフィを共有する組織パワーが、規模拡大の基盤であることを徹底し、中期計画を確実に達成する体制を整備推進します。具体的には、以下の７項目を着実に推進します。

1．インフレ環境へ即応しつつ、労働環境の積極的な整備を進める。
2．パートナーの持つ能力と可能性を最大限に発揮させる。
3．事業領域の選択と集中により、連結事業構造の改革を軌道に乗せ、利益体質の転換を図る。
4．ラーメン・中華事業の業態力差別化、確実な投資により、グループ全体の成長性・収益性を担保する。
5．グループ内部への先を見据えた投資を優先課題とし、業務効率の改革を進めつつ、規模拡大の業務基盤を固める。

6．川上の新規取引先開拓を重点課題とし、利益率を拡大する。
7．権限委譲を進め、管理開発部署の改革力強化、次世代経営人材の育成を図る。

(5) 主要な事業内容（2024年３月31日現在）

当社グループの主要事業は、「ラーメン・中華料理飲食店」の直営店の経営、および「その他部門」から構成されます。「その他部門」には、当社グループがフランチャイジーとして運営する「コメダ珈琲店」、直営の洋食店「ドン・キホーテ」「ドンキカフェ」「鯱ひげ」、食材の直営販売店「50年餃子」、フランチャイズ事業、ならびに食材等の外部販売により構成されています。

事業区分	業態区分
ラーメン部門	「一刻魁堂」、「有楽家」、「ロンフーエアキッチン」
中華部門	「ロンフーダイニング」
その他部門	「コメダ珈琲店」、「ドン・キホーテ」、「ドンキカフェ」「鯱ひげ」、「50年餃子」、フランチャイズ事業、食材等の外部販売

(6) 主要な営業所および工場（2024年３月31日現在）

① 当社

本　　社　名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地

② ＪＢレストラン株式会社

本　　社　名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地

営　業　店　舗

業態別	店舗数	都道府県別
一刻魁堂	40	埼玉県1店 千葉県1店 神奈川県1店 岐阜県7店 静岡県2店 愛知県24店 三重県3店 広島県1店
有楽家	11	岐阜県2店 静岡県1店 愛知県7店 三重県1店
ロンフーエアキッチン	1	愛知県1店
ロンフーダイニング	17	東京都1店 静岡県1店 愛知県6店 滋賀県1店 大阪府2店 兵庫県1店 奈良県1店 広島県1店 福岡県3店
ドン・キホーテ	1	愛知県1店
ドンキカフェ	1	愛知県1店
鯱ひげ	1	愛知県1店

③ 株式会社ハートフルワーク

本　　社　名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地

営　業　店　舗

業態別	店舗数	都道府県別
コメダ珈琲店	9	埼玉県2店 東京都2店 静岡県4店 愛知県1店

④　ＪＢシンフォニー株式会社

本　　社　名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地

営 業 店 舗

業態別	店舗数	都道府県別
50年餃子	26	岐阜県5店 愛知県20店 三重県1店
一刻魁堂(フランチャイズ店舗)	4	岐阜県1店 愛知県3店
有楽家(フランチャイズ店舗)	2	愛知県2店
ロンフーダイニング(フランチャイズ店舗)	1	広島県1店
50年餃子(フランチャイズ店舗)	6	千葉県1店 静岡県1店 愛知県1店 滋賀県１店 京都府1店 兵庫県1店

⑤　桶狭間フーズ株式会社

本　　社　名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地

名古屋センター　名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地

有 松 工 場　名古屋市緑区野末町405番地

(7) 使用人の状況（2024年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
163(657) 名	▲６(▲13) 名

（注）使用人数は就業員数であり、パート・アルバイト等は（ ）内に年間の平均人員を外数（１日８時間換算人数）で記載しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均勤続年数
21(11) 名	５(０) 名	8.5年

（注）１．使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除いております。）であり、パート・アルバイト等は（ ）内に年間の平均人員を外数（１日８時間換算人数）で記載しています。
２．平均勤続年数の数値には、パート・アルバイト等の数値は含まれていません。

(8) 主要な借入先の状況（2024年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	551,575千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	510,872千円
株式会社日本政策投資銀行	500,000千円
碧海信用金庫	171,716千円
株式会社三十三銀行	167,094千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況（2024年３月31日現在）

(1) 株式の状況

① 発行可能株式総数　　14,560,000株

② 発行済株式の総数　　8,183,000株（自己株式12,650株を含む）

（注）第三者割当による第６回新株予約権（行使価額修正型新株予約権転換権付）が行使されたことに伴い200,000株、および譲渡制限付株式報酬として14,300株を発行したことにより、発行済株式の総数は214,300株増加しています。

③ 株主数　　7,547名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
十一番合同会社	580,000株	7.10%
椋本充士	397,200株	4.86%
尾家産業株式会社	353,600株	4.33%
アリアケジャパン株式会社	347,600株	4.25%
新美司	286,200株	3.50%
サッポロビール株式会社	258,000株	3.16%
株式会社グルメ杵屋	256,400株	3.14%
ＮＩＭホールディングス合同会社	250,008株	3.06%
株式会社大光	200,000株	2.45%
株式会社折兼	184,000株	2.25%

（注）持株比率は自己株式（12,650株）を控除し、小数点第３位以下を四捨五入して計算しています。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）	9,700株	２名

(2) 新株予約権等の状況

① 2022年11月21日開催の取締役会決議に基づき発行した第６回新株予約権

新株予約権の総数	14,500個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式　1,450,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり855円
新株予約権の払込期日	2022年12月７日
調達資金の額	1,128,897,500円 （内訳） 本新株予約権 新株予約権発行による調達額：12,397,500円 新株予約権行使による調達額：1,116,500,000円 調達資金の額は、全ての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が本新株予約権を取得し、又は買い取って消却した場合には、調達資金の額は減少する可能性があります。
行使価額および行使価額の修正条件	当初行使価額　770円 当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により修正日において行使価額の修正が生じることとすることができます（以下、かかる決議を「行使価額修正選択決議」といいます。）。かかる決議がなされた場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の５取引日目以降本新株予約権の発行要項第12項に定める期間の満了日までの間に行われる本新株予約権の行使請求については、行使価額は、修正日に、修正日の直前の金曜日の株式会社名古屋証券取引所（以下、「名古屋証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合にはその直前の取引日の終値）の91％に相当する金額の１円未満の端数を切り上げた金額（以下、「修正後行使価額」といいます。）に修正されます。但し、修正後行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。下限行使価額は351円を下回らないものとします。

新株予約権の行使期間	2022年12月８日から2024年12月６日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
割当先	第三者割当の方法により、発行した新株予約権のうち11,600個をLong Corridor Alpha Opportunities Master Fundに、2,900個をＭＡＰ246 Segregated Portfolioに割当てた。

②当事業年度における行使の状況

	第６回新株予約権
当事業年度における交付株式数	200,000株
当事業年度中に行使された新株予約権の数 および発行総数に対する行使比率	2,000個 発行総数の13.79％
2022年12月7日現在における 未行使の新株予約権の数	14,500個
当事業年度末時点における 未行使の新株予約権の数	12,500個

３．会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2024年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	新美　司	社長執行役員
取締役	伊藤真一	常務執行役員 商品部・店舗開発部担当 店舗開発部長
社外取締役	稲本和彦	株式会社グルメ杵屋執行役 株式会社ゆきむら壱番亭代表取締役社長
社外取締役	榊原陽子	株式会社マザーリーフ代表取締役 さくら社会保険労務士法人代表社員 一般社団法人ＣＡネットワーク常務理事
取締役（常勤監査等委員）	伊藤眞一郎	
社外取締役（監査等委員）	木村元泰	公認会計士・税理士 木村元泰会計事務所代表 株式会社グルメ杵屋社外取締役 富士精工株式会社監査役
社外取締役（監査等委員）	小泉有美子（職務上の氏名：草野有美子）	弁護士 弁護士法人アーヴェル パートナー弁護士

（注）１．稲本和彦氏および榊原陽子氏は、社外取締役です。

２．木村元泰氏および小泉有美子氏は、社外取締役(監査等委員）です。

３．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために伊藤眞一郎氏を常勤の監査等委員として選定しています。

４．当社は、社外取締役（監査等委員である社外取締役も含む。）および常勤監査等委員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、それぞれ、法令が定める額を限度としています。

５．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により塡補することとしています。

６．当社は、社外取締役稲本和彦氏および榊原陽子氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

7．当社は、社外取締役（監査等委員）木村元泰氏および小泉有美子氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
8．社外取締役（監査等委員）木村元泰氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	32,778 (1,734)	27,011 (1,734)	5,767 (－)	4名 (2名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5,296 (2,272)	5,296 (2,272)	－ (－)	3名 (2名)
合計 （うち社外取締役）	38,074 (4,006)	32,307 (4,006)	5,767 (－)	7名 (4名)

② 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「④ 取締役の個人別報酬の方針および決定方法」のとおりです。また、当事業年度における交付状況は、「２．（１）⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しています。

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年６月27日第35期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は20百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は６名（うち、社外取締役は１名）です。

また、2017年６月26日第36期定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬額（社外取締役および監査等委員を除く。）として年額20百万円以内と決議いただいています。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員を除く。）の員数は６名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年６月27日第35期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいています。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は３名です。

④ 取締役の個人別報酬の方針および決定方法

(取締役の個人別報酬の決定方法の概要等)

1．取締役の報酬は、その範囲およびその限度額を株主総会において決議を受けた上で、個人別の取締役に対する具体的金額、支給の時期等につきましては、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会において審議の上、取締役会で決定することとしています。

2．取締役の報酬は、次の２つの報酬により構成されています。ただし、社外取締役は（a）（月次で支給する固定報酬の金銭報酬）に限るものとしています。

(a) 月次で支給する固定報酬の金銭報酬

(b) 年次で付与する譲渡制限付株式による非金銭報酬等（取締役が当社から支給される金銭報酬債権の全部を出資債権として払込み、取締役に対して当社の普通株式を付与するもの。以下同じ）

3．取締役の報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとしてその報酬水準を踏まえた上で、指名報酬委員会において検討を行うこととしています。

(月次で支給する固定報酬の決定の方法等)

4．取締役の固定報酬は月額とし、取締役が選任された定時株主総会が開催された日が属する月の翌月より、翌年の定時株主総会が開催される日が属する月までの通常12か月を対象としています。その対象となる月の中で当該の取締役が取締役として在籍した月に対して当該月分をその翌月中に本人の銀行口座へ振り込むことにより、固定報酬を支払うものとしています。

ただし、臨時株主総会において選任された取締役に関しては、別途に当該の取締役に対する固定報酬の対象とする月を決定します。

5．前項の取締役の固定報酬は、個人別の取締役としての役職に応じて決定し、その役職は、取締役会長、取締役副会長、取締役社長、取締役（常勤）、および取締役（非常勤）、以上の各役職に対応するものとしています。役職別の月額での具体的金額については、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会において審議の上、取締役会で決定するものとしています。

(年次で付与する譲渡制限付株式の決定の方法等)

6．取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下同じ）に対する譲渡制限付株式の付与は、定時株主総会で選任された取締役に対して行うものとし、定時株主総会開催日から１ヶ月以内に開催される取締役会において決議し付与するものとしています。

7．前項の非金銭報酬等としての譲渡制限付株式の付与は、当該の取締役会決議における付与の日が属する月の個別の取締役の固定報酬の月額に応じて決定されるものとし、その月額に対して同非金銭報酬を付与する倍率の決定は、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会において審議の上、取締役会で決定しています。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（全13回開催）	
	出席回数	出席率
稲本和彦	12回	92%
榊原陽子	13回	100%
木村元泰	12回	92%
小泉有美子	13回	100%

（注）1．社外取締役稲本和彦氏は、飲食業全般の豊富な経験から適宜発言を行っています。

2．社外取締役榊原陽子氏は、社会保険労務士資格を有しており、専門的な知識と経験から適宜意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。

3．社外取締役（監査等委員）木村元泰氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地から適宜意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。

4．社外取締役（監査等委員）小泉有美子氏は、弁護士の資格を有しており、法令・法規に基づく専門的見地から適宜意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。

	監査等委員会（全13回開催）	
	出席回数	出席率
木村元泰	12回	92%
小泉有美子	13回	100%

（注）1．社外取締役（監査等委員）木村元泰氏は、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

2．社外取締役（監査等委員）小泉有美子氏は、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

② 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役稲本和彦氏は、株式会社グルメ杵屋執行役および株式会社ゆきむら壱番亭代表取締役社長です。株式会社グルメ杵屋は当社の大株主であり、当社との間で資本業務提携を行っていますが、当社とその他の兼職先との間に、特別の関係はありません。

・社外取締役榊原陽子氏は、株式会社マザーリーフ代表取締役、さくら社会保険労務士法人代表社員、および一般社団法人ＣＡネットワーク常務理事を兼務していますが、当社とその他の兼職先との間に、特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）木村元泰氏は、株式会社グルメ杵屋社外取締役です。株式会社グルメ杵屋は当社の大株主であり、当社との間で資本業務提携を行っています。また、木村元泰会計事務所代表、および富士精工株式会社監査役を兼務していますが、当社とその他の兼職先との間に、特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）小泉有美子氏は、弁護士法人アーヴェルパートナー弁護士を兼務していますが、当社とその他の兼職先との間に、特別の関係はありません。

４．会計監査人の状況

(1) 名称

桜橋監査法人

(2) 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	12,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	12,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

２．当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意をしています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

５．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと認識しており、今後の事業展開、および財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に裏打ちされた安定配当の維持継続を基本方針としています。

2024年３月期につきましては、通期連結業績等を総合的に勘案し、2024年２月９日付で開示しました「2024年３月期通期連結業績予想の修正（上方修正）および配当予想の修正（復配）に関するお知らせ」に記載のとおり、期末配当を１株当たり２円50銭（復配）とさせていただきます。

また、次期の配当につきましても、期末配当を１株当たり２円50銭と予定しています。

なお、剰余金の配当につきましては、2015年６月29日開催の第34期定時株主総会において、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に規定しています。

連結貸借対照表

(2024年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**2,128,789**	**流動負債**	**1,847,531**
現金及び預金	1,538,653	買掛金	295,981
売掛金	180,396	１年内返済予定の長期借入金	636,001
預入金	126,601	リース債務	6,346
店舗食材	18,095	未払金	126,679
仕込品	11,101	未払費用	380,141
原材料及び貯蔵品	25,319	未払法人税等	52,081
前払費用	85,916	未払消費税等	160,273
未収入金	133,616	預り金	73,716
その他	9,088	賞与引当金	49,159
固定資産	**3,144,593**	その他	67,150
有形固定資産	**2,235,615**	**固定負債**	**2,078,363**
建物	1,276,210	長期借入金	1,767,591
構築物	91,662	リース債務	1,207
機械及び装置	33,768	退職給付に係る負債	45,928
車両運搬具	3,162	資産除去債務	242,955
工具、器具及び備品	215.204	繰延税金負債	3,724
土地	578,530	その他	16,957
リース資産	8,855	**負債合計**	**3,925,895**
建設仮勘定	28,221	**純資産の部**	
無形固定資産	**20,925**	**株主資本**	**1,308,461**
のれん	3,440	**資本金**	**1,079,699**
ソフトウェア	11,690	**資本剰余金**	**86,077**
リース資産	126	**利益剰余金**	**143,115**
電話加入権	5,668	**自己株式**	**△430**
投資その他の資産	**888,052**	**その他の包括利益累計額**	**26,993**
投資有価証券	144,625	その他有価証券評価差額金	26,993
出資金	40	**新株予約権**	**12,032**
長期前払費用	46,955	**純資産合計**	**1,347,487**
差入保証金	585,105		
繰延税金資産	24,833		
その他	86,492		
資産合計	**5,273,382**	**負債純資産合計**	**5,273,382**

連結損益計算書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**7,642,855**
売上原価		**2,446,840**
売上総利益		**5,196,014**
販売費及び一般管理費		**5,063,160**
営業利益		**132,853**
営業外収益		
受取利息	13	
受取配当金	205	
賃貸不動産収入	11,805	
協賛金収入	3,190	
自動販売機収入	5,516	
保険差益	2,865	
利子補給金	4,037	
その他	12,384	40,018
営業外費用		
支払利息	16,608	
賃貸不動産費用	9,786	
その他	3,659	30,054
経常利益		**142,817**
特別損失		
固定資産除却損	20,528	
減損損失	14,585	
退店に伴う損失	3,301	38,415
税金等調整前当期純利益		**104,402**
法人税、住民税及び事業税	50,476	
法人税等調整額	△26,073	24,402
当期純利益		**79,999**
親会社株主に帰属する当期純利益		**79,999**

貸借対照表

(2024年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**988,990**	**流動負債**	**1,017,649**
現金及び預金	623,007	1年内返済予定の長期借入金	546,458
売掛金	4,540	リース債務	6,346
預入金	119,909	未払金	73,510
貯蔵品	547	未払費用	329,295
前払費用	61,461	未払法人税等	8,451
未収入金	183,394	預り金	40,441
関係会社短期貸付金	24,300	賞与引当金	5,966
その他	8,199	その他	7,178
貸倒引当金	△36,370	**固定負債**	**1,682,850**
固定資産	**3,010,645**	長期借入金	1,395,481
有形固定資産	**2,118,461**	退職給付引当金	45,928
建物	1,190,171	関係会社事業損失引当金	22,544
構築物	86,826	資産除去債務	209,955
機械及び装置	31,646	リース債務	1,207
車両運搬具	3,162	繰延税金負債	2,033
工具、器具及び備品	211,672	その他	5,700
土地	578,530	**負債合計**	**2,700,499**
リース資産	8,855	**純資産の部**	
建設仮勘定	7,596	**株主資本**	**1,260,920**
無形固定資産	**17,484**	**資本金**	**1,079,699**
ソフトウェア	11.690	**資本剰余金**	**86,077**
リース資産	126	資本準備金	86,077
電話加入権	5,668	**利益剰余金**	**95,574**
投資その他の資産	**874,698**	その他利益剰余金	95,574
投資有価証券	139,386	繰越利益剰余金	95,574
関係会社株式	75,587	**自己株式**	**△430**
出資金	40	**評価・換算差額等**	**26,182**
長期前払費用	44,002	その他有価証券評価差額金	26,182
差入保証金	471,990	**新株予約権**	**12,032**
関係会社長期貸付金	57,200		
その他	86,492	**純資産合計**	**1,299,136**
資産合計	**3,999,635**	**負債純資産合計**	**3,999,635**

損　益　計　算　書

（2023年４月１日から
2024年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		1,419,477
売上原価		17,000
売上総利益		1,402,476
販売費及び一般管理費		1,368,077
営業利益		34,399
営業外収益		
受取利息	1,200	
受取配当金	150,114	
賃貸不動産収入	11,805	
協賛金収入	3,190	
その他	6,896	173,206
営業外費用		
支払利息	12,245	
賃貸不動産費用	9,786	
その他	1,229	23,261
経常利益		184,344
特別損失		
固定資産除却損	20,528	
関係会社事業損失引当金繰入額	22,544	
貸倒引当金繰入額	36,370	
退店に伴う損失	3,301	
減損損失	14,585	97,330
税引前当期純利益		87,013
法人税、住民税及び事業税	1,665	
法人税等調整額	△10,225	△8,560
当期純利益		95,574

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

法令に定める監査等委員である取締役の員数が欠けた場合に備えるため、補欠の監査等委員である取締役の選任の効力を２年とする旨の規定を新設するものです。

２．提案の理由

変更の内容は、次のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示しています。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（任期） 第19条　（条文省略） ②　（条文省略） ③　（条文省略） （新　設）	（任期） 第19条　（現行どおり） ②　（現行どおり） ③　（現行どおり） ④　会社法第329条第３項に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（４名）が任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しています。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	新美（にいみ）　司（つかさ） (1963年12月20日生)	1986年８月　当社取締役（非常勤） 1987年９月　当社常務取締役 1991年８月　当社代表取締役専務 1994年７月　当社代表取締役社長 2010年６月　元気寿司株式会社取締役 2016年６月　桶狭間フーズ株式会社取締役 2017年６月　ＪＢレストラン株式会社取締役 2018年７月　株式会社ハートフルワーク取締役 2022年６月　当社代表取締役社長社長執行役員（現任）	286,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	伊藤 真一（いとう しんいち） (1974年６月26日生)	1997年４月　当社入社 2010年４月　営業第一部長 2010年７月　執行役員営業第一部長 2011年９月　取締役営業第一部・営業第二部担当 営業第一部長 2011年12月　取締役営業第一部・営業第二部・トレーニング部・品質推進部・商品開発部担当 商品開発部長 2013年４月　取締役営業第一部・営業第二部・営業推進部・製造外販部・商品部担当 商品部長 2014年10月　取締役商品部担当 商品部長 桶狭間フーズ株式会社代表取締役社長 2015年８月　取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長 桶狭間フーズ株式会社取締役 2016年２月　ＪＢレストラン株式会社取締役 2016年６月　取締役総務部・経理部・経営管理部担当 総務部長 兼 経営管理部長 2017年４月　取締役総務部・経理部担当 総務部長 2017年８月　取締役商品部担当商品部長 2018年３月　取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部担当 商品部長 2018年６月　常務取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部担当 商品部長 2020年４月　常務取締役商品部・店舗開発部・教育訓練部担当 2020年６月　株式会社ハットリフーズ取締役 2022年４月　常務取締役商品部・店舗開発部担当 2022年６月　取締役常務執行役員商品部・店舗開発部担当 2024年２月　取締役常務執行役員商品部・店舗開発部担当 店舗開発部長（現任）	31,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	稲本和彦（いなもとかずひこ） （1962年７月13日生）	1985年２月　両国食品株式会社（現株式会社グルメ杵屋）入社 1999年10月　同社そば事業部東地区第二部部長委嘱 2004年６月　元気寿司株式会社監査役 2005年４月　株式会社グルメ杵屋そば東カンパニー社長委嘱 2009年４月　同社そば東部門執行役員 2010年４月　同社東日本営業部門執行役員 2011年４月　元気寿司株式会社新業態開発担当執行役員 2012年４月　株式会社グルメ杵屋営業推進部門執行役員兼店舗開発部長 2012年６月　大阪木津市場株式会社取締役 2013年４月　株式会社グルメ杵屋商品仕入物流部門執行役員 2014年４月　同社うどん・そば部門執行役員 2015年10月　同社執行役員待遇 株式会社グルメ杵屋レストランうどん・そば部門担当取締役 2017年４月　株式会社銀座田中屋取締役 2019年６月　当社社外取締役（現任） 2020年４月　株式会社グルメ杵屋レストラン代表取締役社長 2021年６月　株式会社グルメ杵屋執行役(現任) 2021年６月　株式会社壱番亭本部取締役 2021年６月　株式会社雪村取締役 2022年１月　株式会社グルメ杵屋レストラン取締役副社長 2024年１月　株式会社ゆきむら壱番亭代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社グルメ杵屋執行役 株式会社ゆきむら壱番亭代表取締役社長	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	榊原陽子（さかきばらようこ） (1970年11月15日生)	1993年９月　全日本空輸株式会社入社 2002年12月　榊原陽子社会保険労務士事務所開業 2005年２月　有限会社サンシャインコンサルティング取締役（2013年株式会社マザーリーフと合併） 2006年９月　株式会社マザーリーフ設立代表取締役（現任） 2015年５月　一般社団法人ＣＡネットワーク常務理事(現任) 2018年６月　当社社外取締役（監査等委員） 2019年５月　さくら社会保険労務士法人代表社員（現任） 2022年６月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社マザーリーフ代表取締役 さくら社会保険労務士法人代表社員 一般社団法人ＣＡネットワーク常務理事	500株

（注）１．各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．稲本和彦氏および榊原陽子氏は、社外取締役候補者です。

３．稲本和彦氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって５年です。

４．榊原陽子氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって６年です。

５．社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要について
稲本和彦氏は、株式会社グルメ杵屋の子会社である株式会社ゆきむら壱番亭代表取締役社長の経験等、飲食業全般の豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者とするものです。
榊原陽子氏は、株式会社マザーリーフ代表取締役およびさくら社会保険労務士法人代表社員であり、社会保険労務士資格を有し、専門的な知識、経験等を当社の経営に活かしていただきたいため社外取締役候補者とするものです。

６．当社は、稲本和彦氏および榊原陽子氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任されますと当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額を限度としています。

７．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を

当該保険契約により塡補することとしています。各候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

8．当社は、稲本和彦氏および榊原陽子氏を名古屋証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。

＜ご参考＞取締役会の構成（本総会終結後の予定）

下記の一覧表は、各自の有する全ての経験を表すものではありません。ご参考までに各取締役候補者に特に期待する分野を２つ、各取締役（監査等委員）候補者に特に期待する分野を１つ記載しています。各取締役候補者の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」も併せてご覧ください。また、各取締役（監査等委員）候補者については、第３号議案をご覧ください。

		各取締役に特に期待する分野						
		企業経営	事業戦略	商品開発	営業・マーケティング	財務会計	人事・労務	法務リスク管理
取締役	新美　司	○	○					
	伊藤　真一		○	○				
	稲本　和彦		○		○			
	榊原　陽子	○					○	
取締役（監査等委員）	田島　清司							○
	木村　元泰					○		
	小泉　有美子							○

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（３名）が任期満了となります。このうち、伊藤眞一郎氏は本株主総会の終結の時をもって退任予定です。つきましては、新たに田島清司氏を監査等委員である取締役候補者に加え、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ています。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 新任	田島（たじま）清司（きよし） (1951年９月６日生)	1974年４月　株式会社十六銀行入行 2002年６月　十六ビジネスサービス株式会社常務取締役 2006年１月　社団法人岐阜県経済同友会専務理事事務局長 2009年６月　株式会社桜井グラフィックシステムズ入社 2012年４月　同社専務取締役 2013年６月　富士変速機株式会社入社 同社参事 2020年２月　当社入社　人事部・総務部・経理部担当役員付部長（現任）	700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	木村元泰（きむらもとやす） （1978年12月18日生）	2003年10月　中央青山監査法人入所 2007年６月　公認会計士登録 2007年７月　あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2009年７月　木村元泰会計事務所代表（現任） 2009年７月　税理士登録 2009年９月　当社監査役 2016年５月　富士精工株式会社監査役（現任） 2016年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年６月　株式会社グルメ杵屋社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 木村元泰会計事務所代表 株式会社グルメ杵屋社外取締役 富士精工株式会社監査役	4,000株
3	小泉有美子（こいずみゆみこ） （職務上の氏名：草野有美子） （1980年2月11日生）	2007年12月　弁護士登録 織田幸二法律事務入所（アソシエイト弁護士） 2014年１月　弁護士法人アーヴェル設立・入所（パートナー弁護士）（現任） 2022年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士法人アーヴェル　パートナー弁護士	1,000株

（注）１．各監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．木村元泰氏および小泉有美子氏は、監査等委員である社外取締役候補者です。

３．田島清司氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、金融業界に永く携わった経験に加え、法務リスク管理や企業活動に関する豊富な見識を有していることから、職務を適切に遂行することができると判断したためです。

４．木村元泰氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって８年です。

５．小泉有美子氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時

をもって２年です。

6．監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要について
木村元泰氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくためであり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。
小泉有美子氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士資格を有しており専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくためであり、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。なお、同氏の弁護士登録名は草野有美子です。

7．当社は、木村元泰氏および小泉有美子氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が取締役に再任されますと当該契約を継続する予定です。また、田島清司氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額を限度としています。

8．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により塡補することとしています。各候補者の選任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

9．当社は、木村元泰氏および小泉有美子氏を名古屋証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役２名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役２名の選任をお願いするものです。

黒田博司氏は田島清司氏の補欠、花井勉氏は木村元泰氏および小泉有美子氏の補欠としての候補者です。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ています。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	黒田博司（くろだひろし） (1970年12月10日生)	2011年６月　当社入社 2013年６月　内部監査室長 2014年１月　営業第一部長 2015年２月　人事部長 2018年４月　内部監査室長 2018年７月　総務部長 2018年９月　執行役員総務部・人事部担当 総務部長 2019年12月　執行役員総務部・人事部・経理部担当 総務部長 2021年４月　執行役員総務部・人事部・経理部担当 総務部長兼経理部長 2023年４月　執行役員総務部・人事部・経理部担当 総務部長（現任）	5,400株
2	花井勉（はないつとむ） (1959年４月10日生)	1983年４月　大和證券株式会社入社 1996年４月　中小企業診断士登録 1998年４月　有限会社プロップ設立代表取締役 2000年12月　ＪＲＣＡ品質マネジメントシステム主任審査員登録 2009年12月　株式会社プロップ代表取締役（現任）	－

（注）１．各補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．花井勉氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者です。

３．花井勉氏は、経営コンサルタントおよび中小企業診断士として培われた見識を、当社

の経営監視体制強化に活かしていただくため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者とするものです。

4．黒田博司氏および花井勉氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当社との間で会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額を限度としています。

5．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により塡補することとしています。黒田博司氏および花井勉氏が監査等委員である取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

6．花井勉氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、名古屋証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

以上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：名古屋市中小企業振興会館（吹上ホール）７階メインホール
名古屋市千種区吹上二丁目６番３号
TEL 052-735-2111

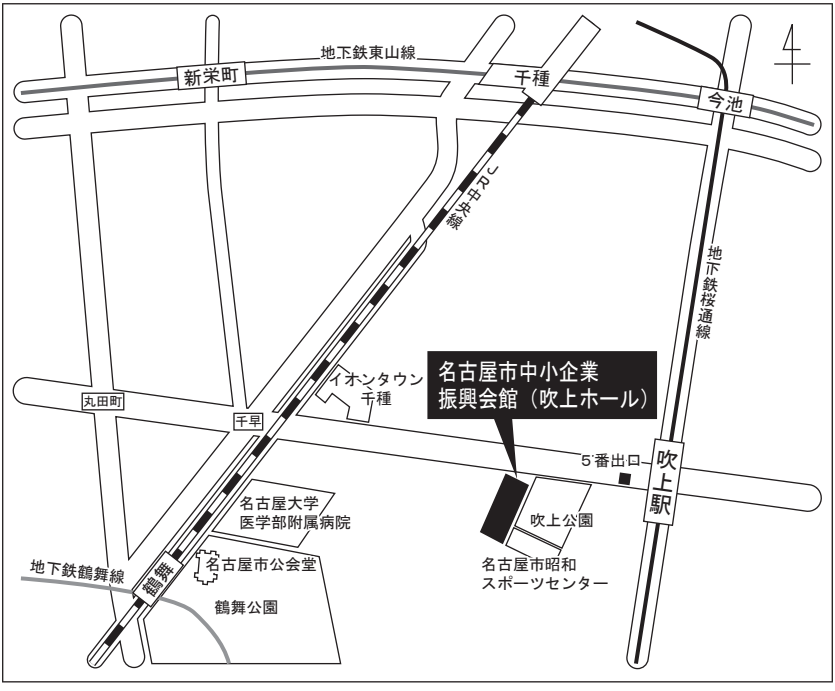

交通　●名古屋市営地下鉄桜通線「吹上駅」下車、５番出口より徒歩５分
（名古屋市営地下鉄桜通線「名古屋駅」から徳重行きにて、約12分で「吹上駅」です。）

＊　有料駐車場は、満車のため利用できないことがありますので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。